

市立プールの一般開放

市民の体力向上、健康増進および水泳普及を目的に、次の通り市立プールを一般開放します。

日時 7月20日(休)～8月31日(休) 午前の部=9:00～12:00 午後の部=13:00～16:00 夕方の部(右図⑤⑧⑨⑩を除く)=16:30～18:00 ※午前・午後の部では、1時間に1回、10分間の休憩があります。各部は入れ替え制です。

開場日 ①⑥～⑩月曜・水曜・金曜・日曜日②～⑤ 火曜・木曜・土曜日

費用 ▼未就学児=無料 ▼小・中学生=100円(プール利用証などをお持ちの市内在住者は無料) ▼15歳以上(中学生を除く)=210円

利用上の注意

- 水泳帽子の着用をお願いします。
- 未就学児や1人で利用が困難な方には18歳以上の付き添いが必要です(プールに入らない方の入場料は不要)。※小学生も付き添いが必要な場合があります。
- おむつが取れていない幼児は利用できません(水泳用のおむつも不可)。
- 入れ墨やタトゥーは、ラッシュガードなどで露出を防止してください。
- 車での来場はできません。

市立プール監視員・受付員募集

7月～8月で監視員(7月20日時点で満18歳以上)、受付員(7月20日時点で満20歳以上)を募集します。希望される方は、担当へお問い合わせください。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8162 FAX 046(255)3550



暮らし・地域

ざまの魅力発見

まち探検にでかけよう

シティプロモーションを推進するロゴ・キャッチフレーズを作成するため、市の魅力を発見する「まち探検」の参加者を募集します。

※雨天時は市役所内でグループワークを行います。

日時 7月8日(出)9:00～12:00 (雨天時は9:00～10:30)

場所 市内(市役所集合)

内容 まち探索(グループに分かれて約90分間市内を歩き、市の魅力や特徴を見つける)

対象 市内在住者(小学生以下は保護者同伴)

定員 20人(多数抽選)

申込 6月28日(休)までに、市ホームページの問い合わせフォームから応募、氏名(ふりがな)、住所、電話番号、電子メールアドレス、年代、応募人数、同伴者の氏名(ふりがな)・住所・年代を電話、ファクスまたは直接担当へ

※申し込み結果は6月30日(金)までに電話または電子メールで通知。

※未成年者は、保護者の同意を得た上で申し込みしたものとみなします。

※市内各公共施設で、6月28日(休)まで市の魅力アンケートを実施しています。

担当 地域プロモーション課 ☎046(252)7961 FAX 046(255)3550



まち探検 詳細ページ 2次元コード

危険ブロック塀等撤去補助金

地震による倒壊の恐れのあるブロック塀(コンクリートブロック塀、石積塀、万年塀、門柱)などの撤去費用の一部を助成します。詳しくは担当へお問い合わせください。

対象 次の全てに該当するもの

- 道路からの高さを60センチメートル未満にする工事(道路に面さない部分は対象外)
- 申請者がブロック塀の所有者である
- ブロック塀等点検表で危険と判断される
- 未着工の工事
- 令和6年3月31日までに完了し、実績報告書の提出ができる工事



補助率 ▼通学路=撤去費用(税抜き)の4分の3(上限15万円) ▼通学路以外=撤去費用(税抜き)の2分の1(上限10万円)

申込 市役所4階都市整備課で配布する申請書、点検表(市ホームページからダウンロード可)、案内図、塀の位置・延長・高さを記入した図面、現況写真(ブロック塀などの全景、工事部分、撮影日付入りのもの)、撤去の見積書写し(施工業者名、所在地、電話番号の記載と押印があるもの)を直接担当へ

担当 都市整備課 ☎046(252)7396 FAX 046(255)3550

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

木造住宅無料耐震相談会

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に無料耐震相談会を実施します。

※市では建物の耐震診断に関する電話や訪問などによる個別の勧誘は行っていません。

日時 7月29日(出)9:30～16:00

※相談は約45分で時間予約制(申込順)。

場所 市公民館1階小会議室

相談員 神奈川県建築士事務所協会 座間支部会員

持物 受付後に市が送付する書類、確認申請などの図面(略図可)、建物状況が分かる写真など

申込 7月6日(休)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

相談会参加者への補助

相談会に参加した方へ次の通り補助します。なお、住宅耐震改修をした場合には、所得税額の特別控除および固定資産税の減額措置制度があります。

耐震診断を希望する方 耐震診断費の2分の1(上限5万円)

改修計画書の作成を希望する方 改修計画書作成費用の2分の1(上限5万円)

耐震改修工事を実施する方 現場立ち会い費用の2分の1(上限3万円)と耐震工事費用の2分の1(上限50万円)、一定の収入に満たない場合は20万円加算、市内施工者を利用した場合は20万円加算

※一般財団法人日本建築防災協会では、自宅などのパソコンから簡単に建物の耐震診断ができるプログラム「誰でもできるわが家の耐震診断」を配信しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

担当 都市整備課 ☎046(252)7396 FAX 046(255)3550

6月23日～29日は男女共同参画週間

男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画に関するコーナーを設置します。

日時 6月23日(金)～29日(休)

場所 市役所1階市民サロン



担当 人権・男女共同参画課 ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220